

介護保険給付費等の地域分析

日南町第9期計画策定資料

日南町

1. 人口と高齢者世帯の状況

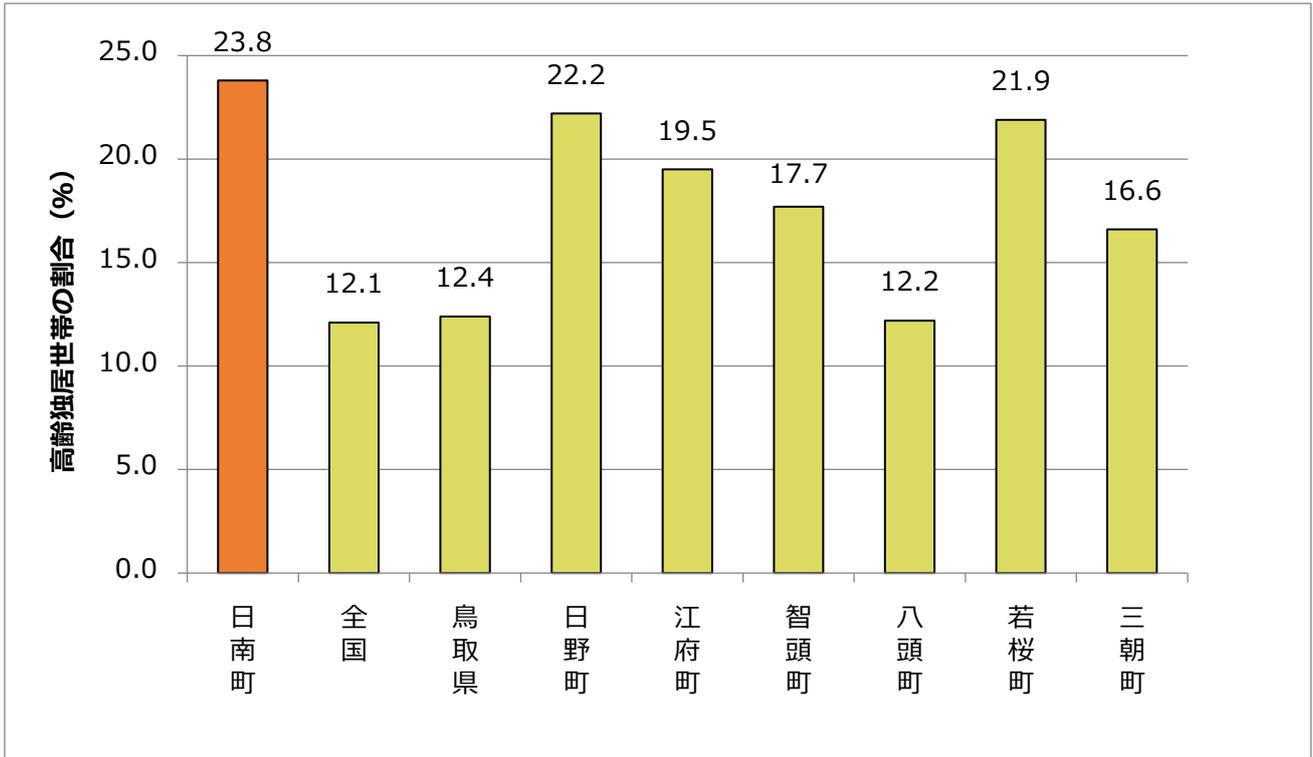
(1)人口の推移



(2000年～2020年まで:総務省「国勢調査」 2025年以降:町独自データ)

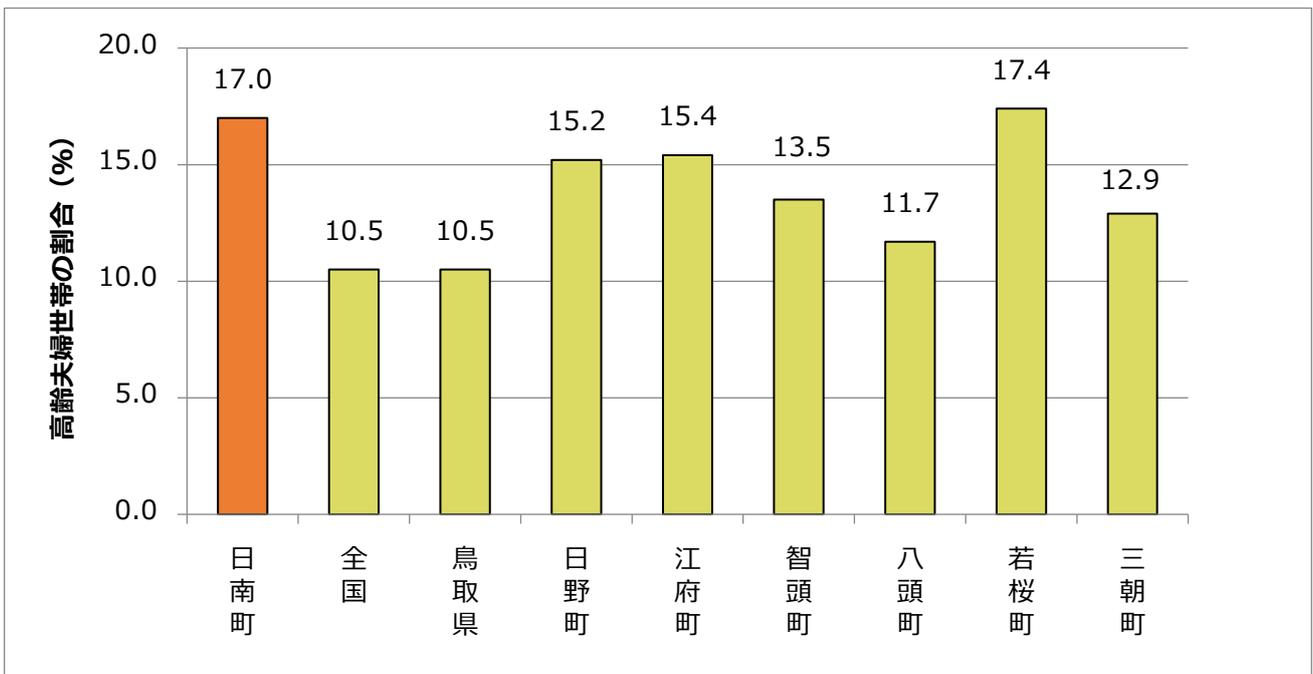
- ・人口動態を見ると、総人口、高齢者人口ともに減少しており、今後も減少する見込みです。
- ・高齢化率は年々高くなっていましたが、2025年以降は横ばいの見込みです。

(2)高齢者独居世帯の割合(令和2年国勢調査)



- ・高齢者世帯の割合は23.8%と高く、全国・鳥取県の約2倍となっています。
- ・県内の人口規模や地理的条件が類似している自治体を選出し、状況を比較しました。選出した他地域と比較しても、最も高率となっています。

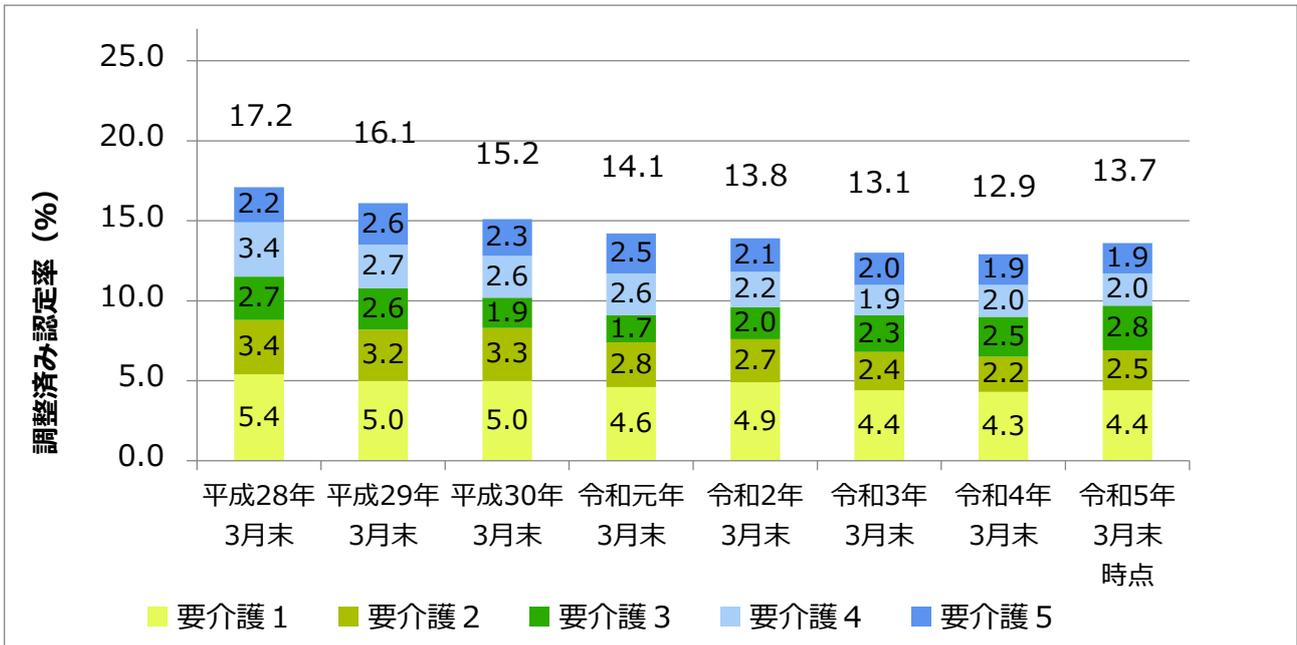
(3)高齢者夫婦世帯の割合(令和2年国勢調査)



- ・高齢者夫婦世帯の割合は、17%と高く、国・鳥取県より高くなっています。
- ・他地域と比較しても、高率となっています。

2. 要介護認定率

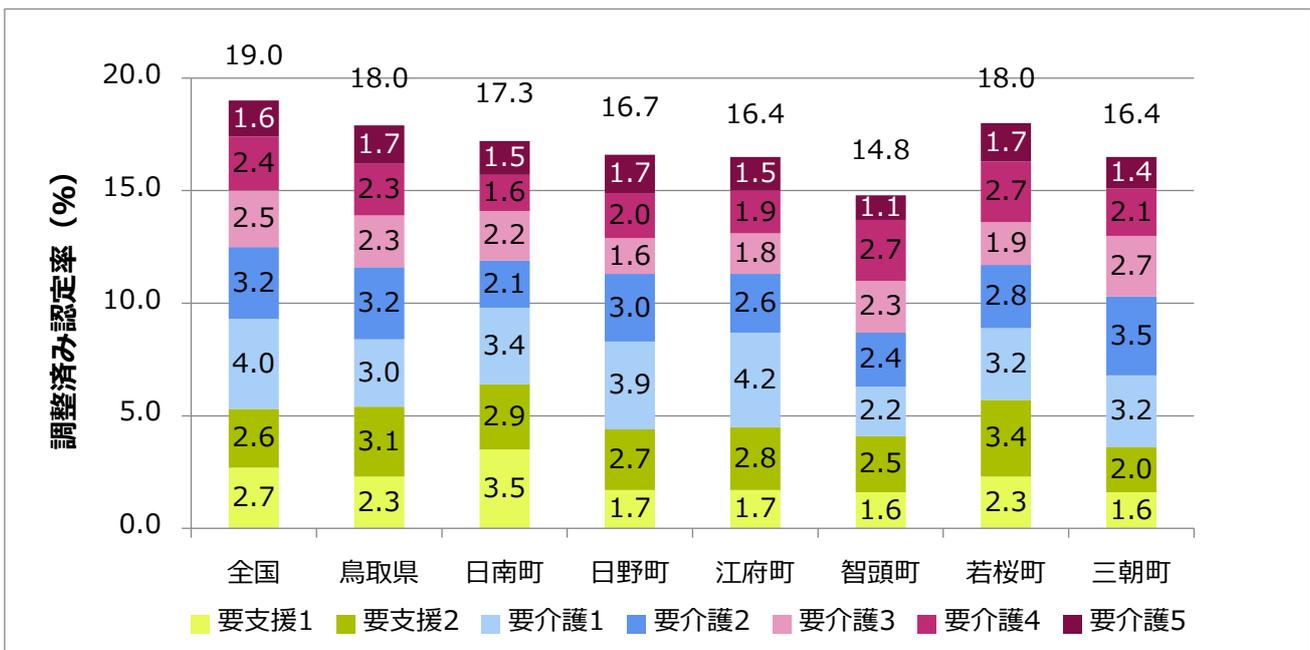
(1) 調整済み要介護認定率の推移(要支援を除く)



(注)「調整済み」とは、性別、年齢別人口構成の影響を除外するため、「どの地域も全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢別人口構成だったと仮定して計算をしたもの」です。実際の認定率とは異なりますが、人口構成による影響を受けない状態で分析をすることができます。

・本町の調整済み要介護認定率(要支援を除く)は、令和4年までは減少し、令和5年では増加しています。要介護4・5の重度者の割合は減少傾向です。

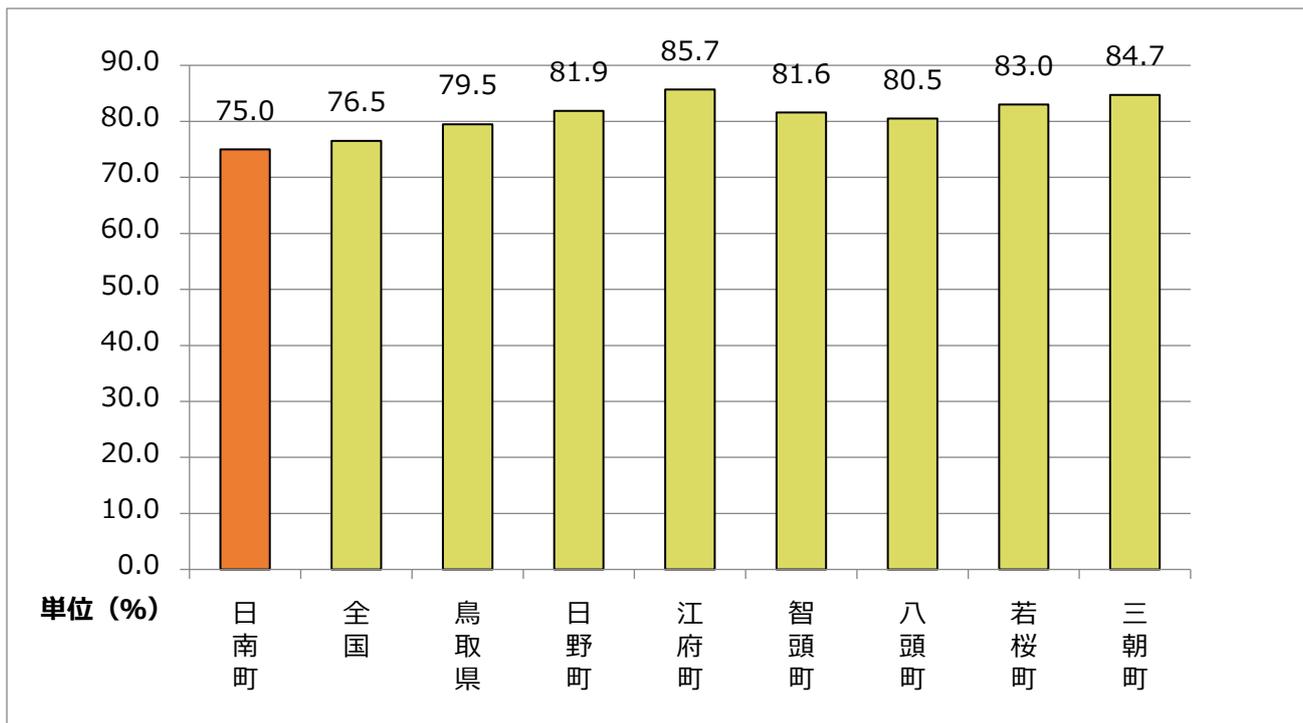
(2) 調整済み要支援・要介護認定率(要介護度別) (令和4年)



・調整済み認定率(要介護度別)は、国・県に比較して低いです。

・国・県・他地域と比較して、要支援認定者の割合が多く、要介護4・5の重度認定者の割合が少ないです。

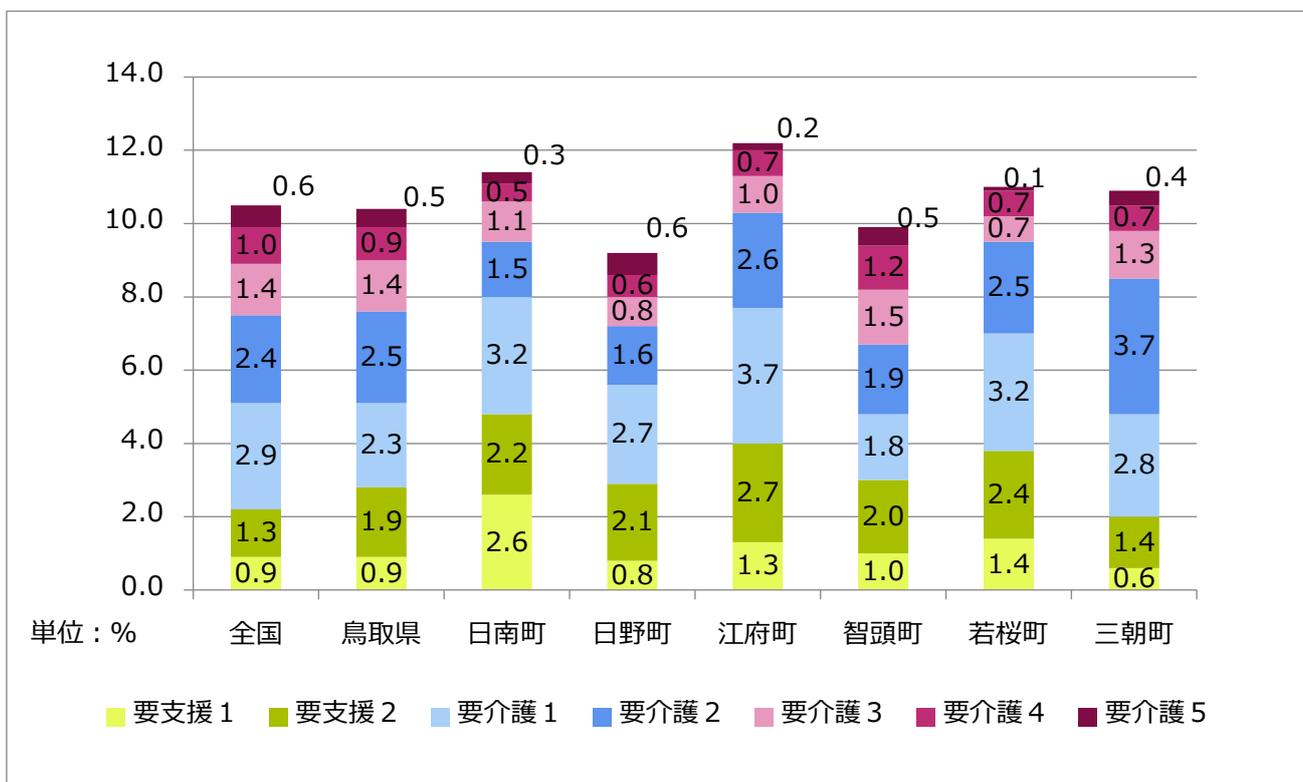
3. 介護サービス利用率(令和4年)



・介護サービス(在宅・居宅系・施設サービスを含む)の利用率は、国と比べると差はありませんが、県や他地域と比べるとやや低い傾向にあります。

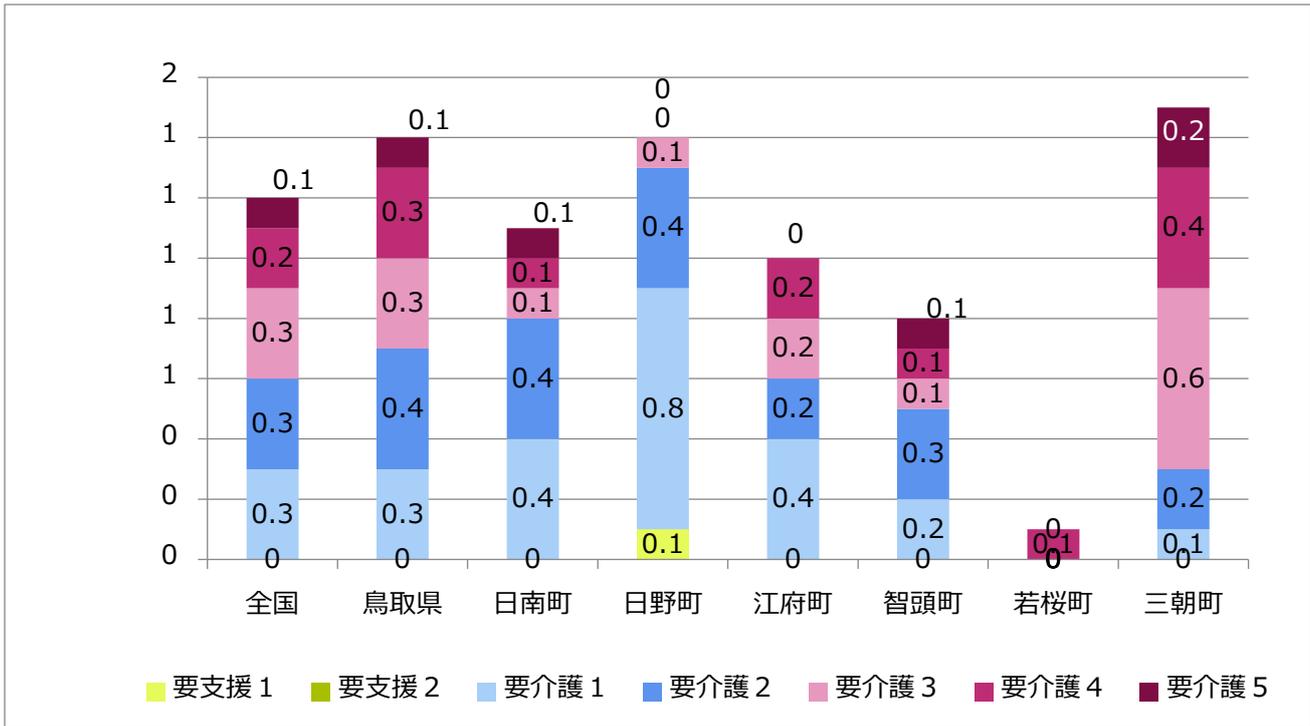
4. 介護サービス受給率

(1) 受給率(在宅サービス 要介護度別)(令和5年4月~9月)



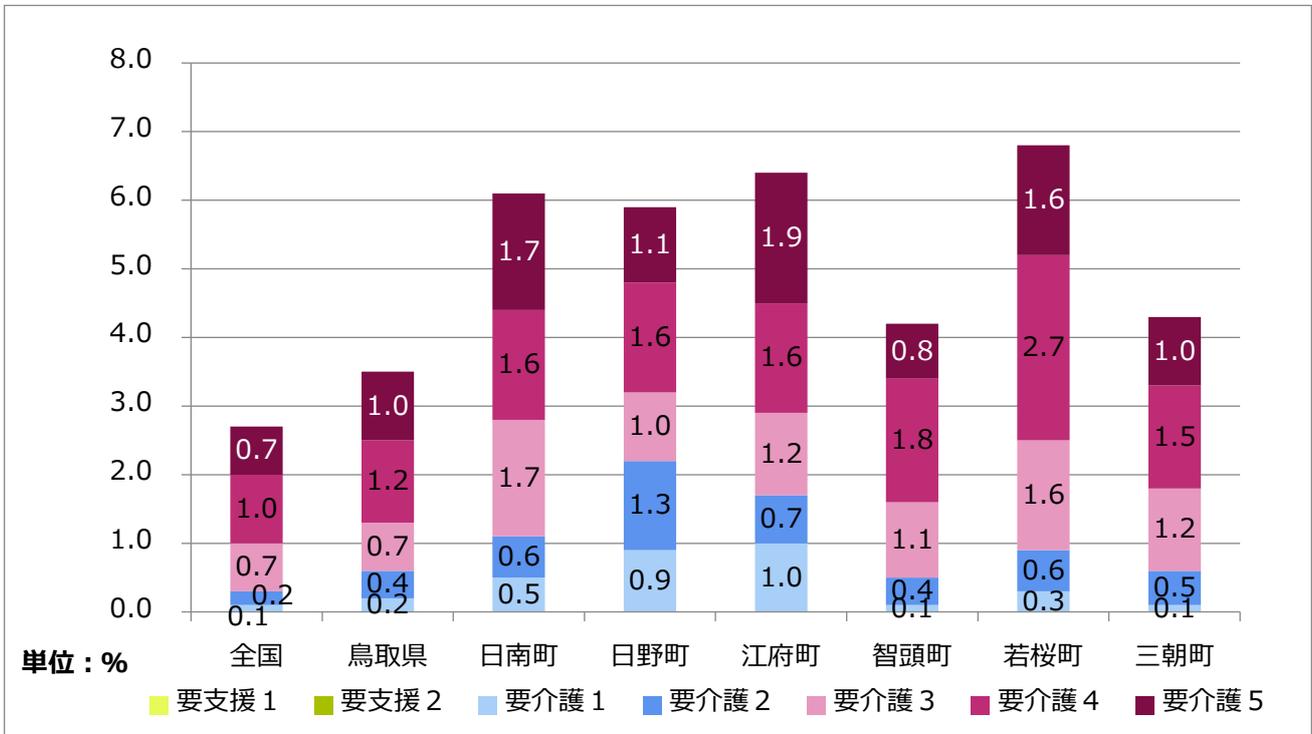
・在宅サービスの受給率は、国や県と比較してやや高めです。

(2)受給率(居住系サービス 要介護度別)(令和5年4月～9月)



・居住系サービスは、グループホームの利用がほとんどで、要介護1、2の利用割合が高めです。

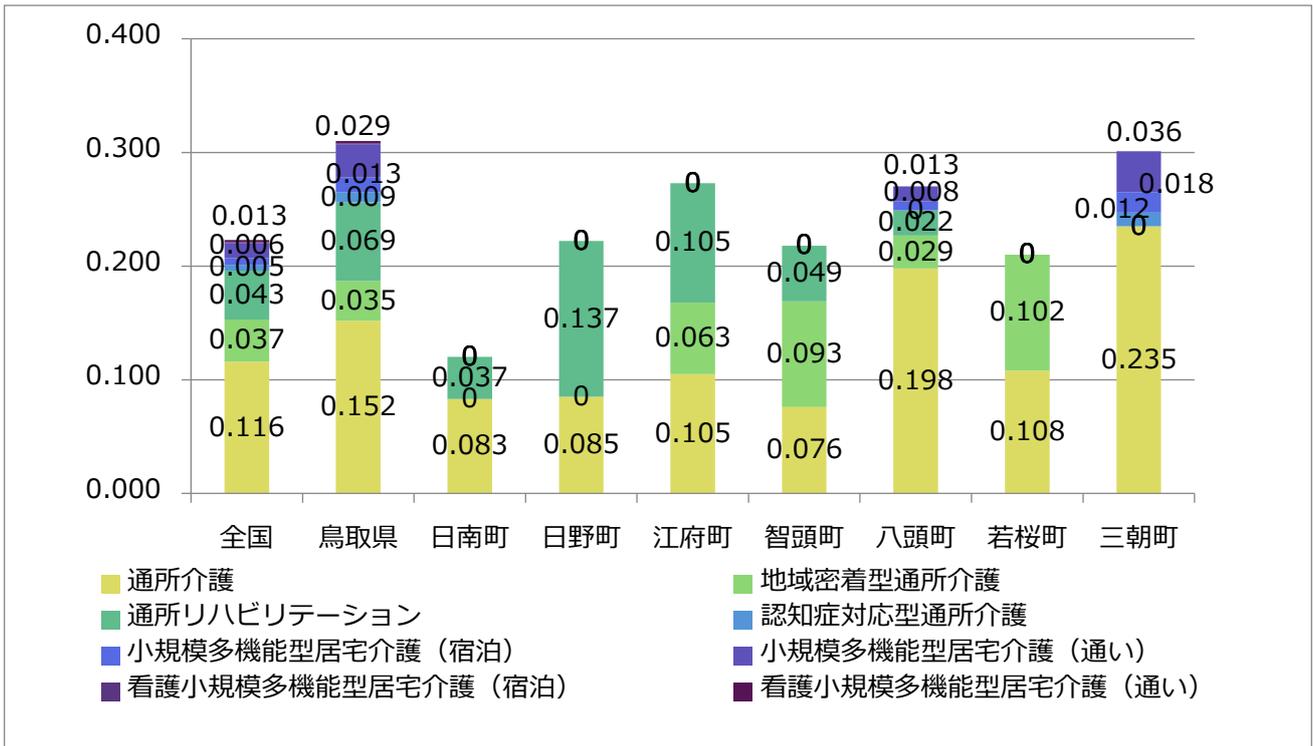
(3)受給率(施設サービス 要介護度別)(令和5年4月～9月)



・施設サービスの受給率は、国や県より高いです。本町に多い高齢独居世帯や高齢夫婦世帯は、介護力が弱いこと、中山間地域で町の面積が広く、頻回な介護サービスの利用ができていないこと、介護サービス資源が十分でなく、在宅生活の継続支援が困難な状況にあり、重度になると在宅での生活を継続することが困難になり、施設入所につながりやすいことなどが考えられます。

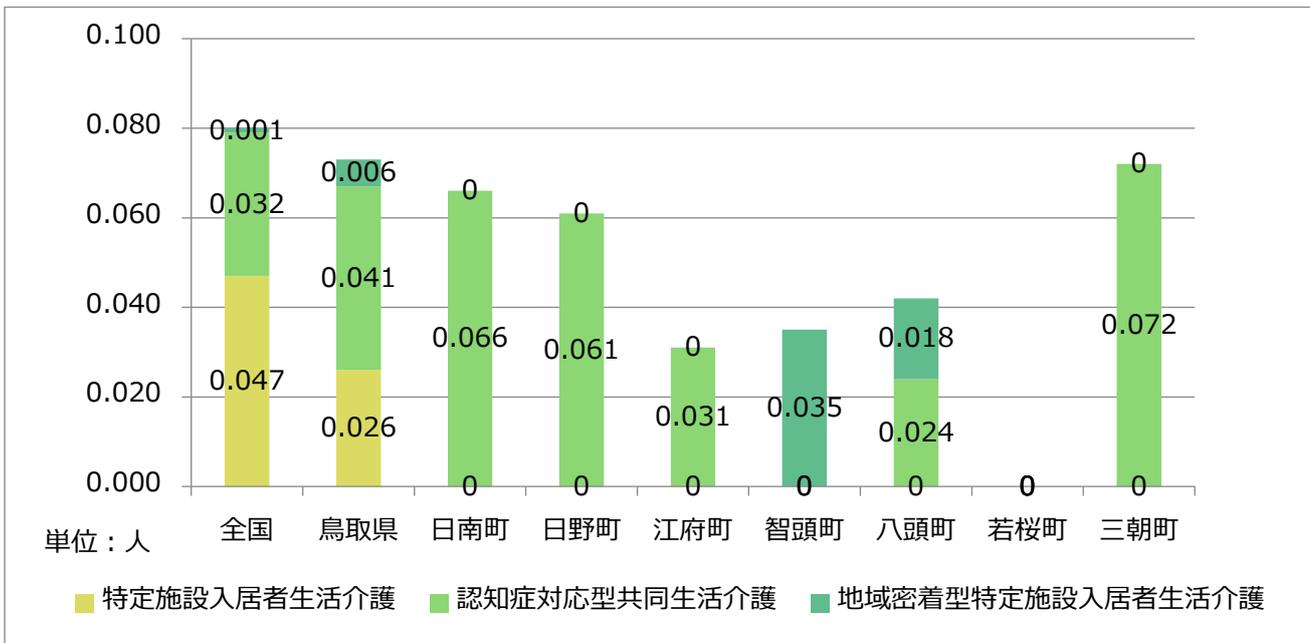
5. 要支援・要介護者 1 人あたり定員

(1) 通所系サービス (令和4年)



・通所系サービスは、認定者ひとりあたりの定員が、国の 1/2、県の 1/3 程度と低く、近隣の他地域と比べても低い傾向にあります。今後、どのように確保していくのがよいか、検討が必要です。

(2) 居住系サービス (令和4年)



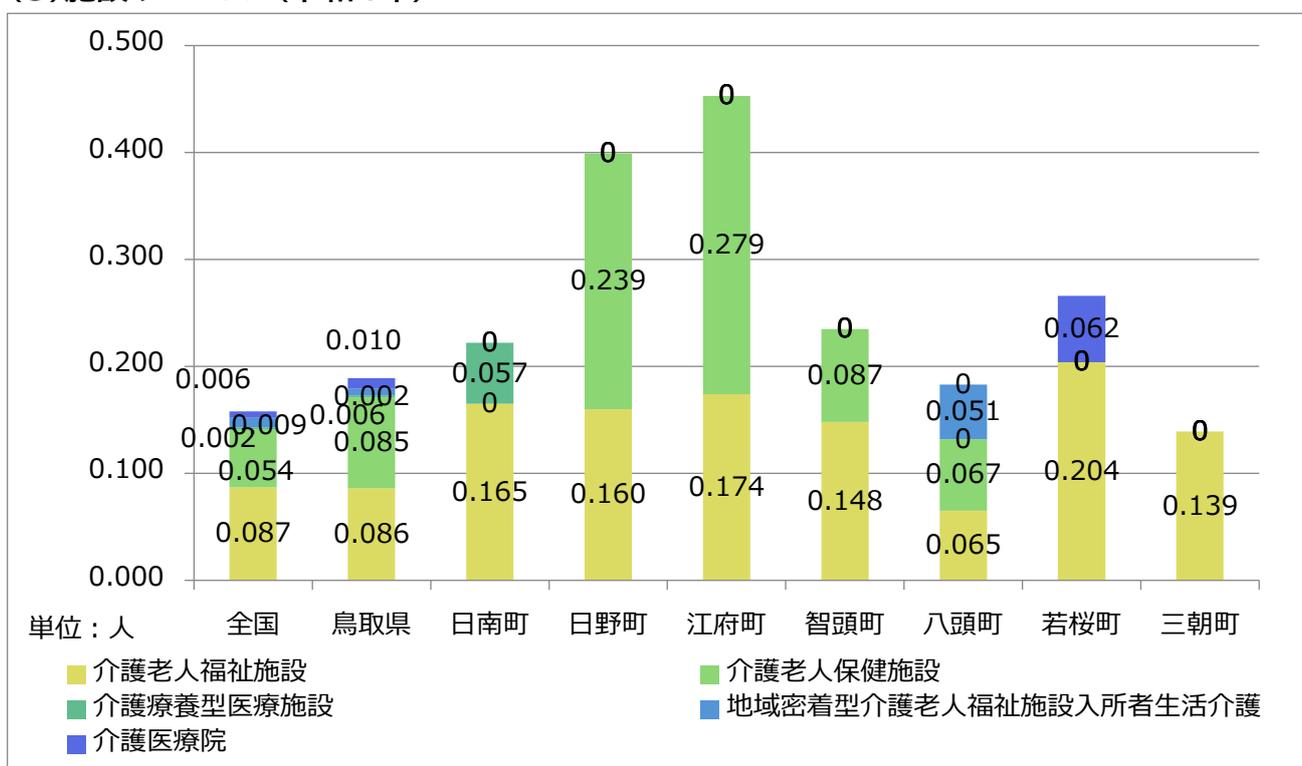
・居住系サービスの認定者 1 人あたりあたりの定員は、国や県より少なく、町内には認知症対応型グループホームが 18 床あるのみです。特定施設入居者生活介護等の利用は、鳥取県西部等の施設の広域対応が必要です。

※ 特定施設入居者生活介護とは、有料老人ホームなどに入居している人が、日常生活上の 支援や介護を受けられるサービスです。

認知症対応型共同生活介護とは、認知症のある方が共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。

地域密着型特定施設入居者生活介護とは、小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。

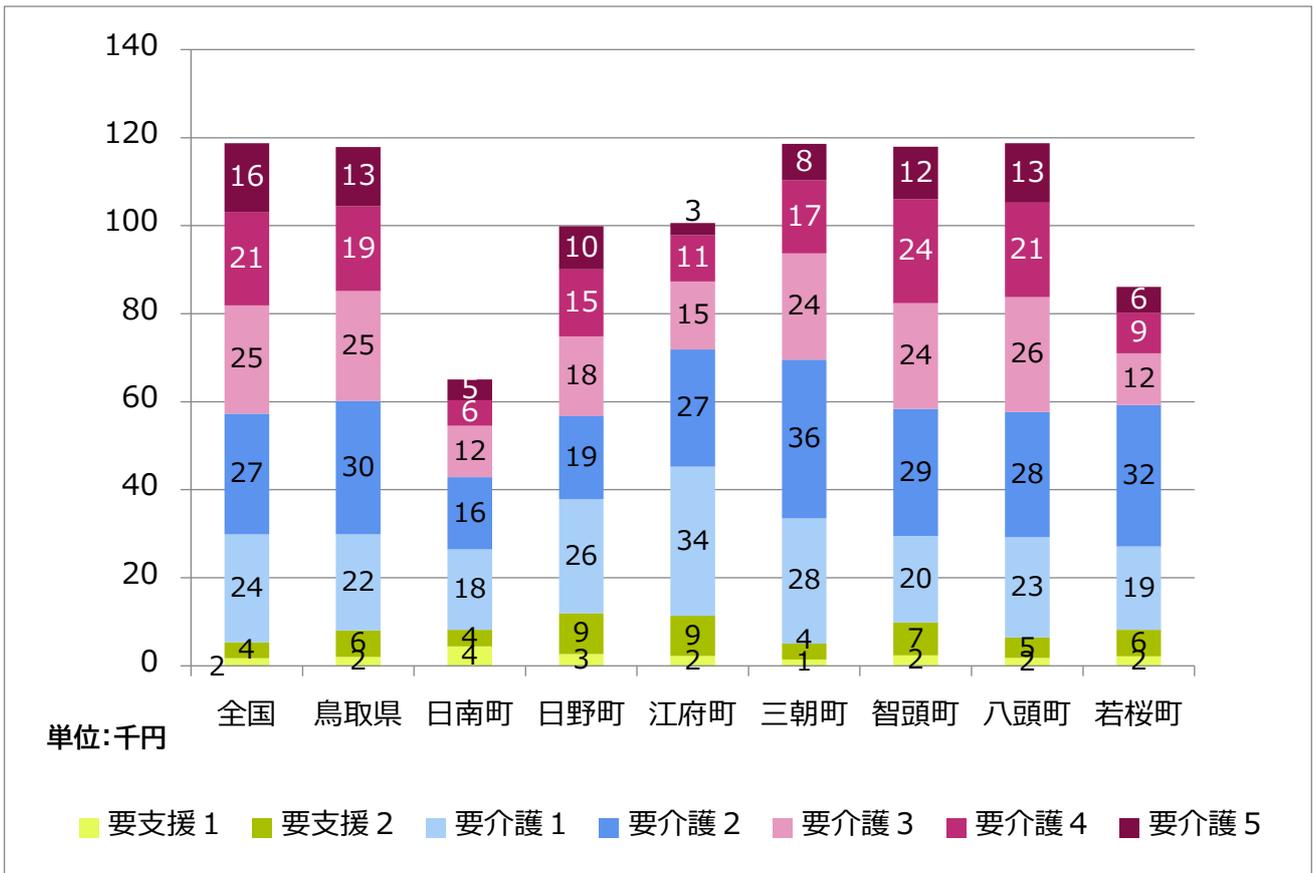
(3)施設サービス（令和4年）



・施設サービスの認定者ひとりあたり定員は、国や県と比較して同程度ですが、介護療養型医療施設は、令和5年度末で廃止となる予定で、町内には介護老人福祉施設のみとなります。介護老人保健施設については、近隣の町の施設利用により補っていくことになります。

6. 介護サービス給付月額（令和5年4月～9月分給付実績）

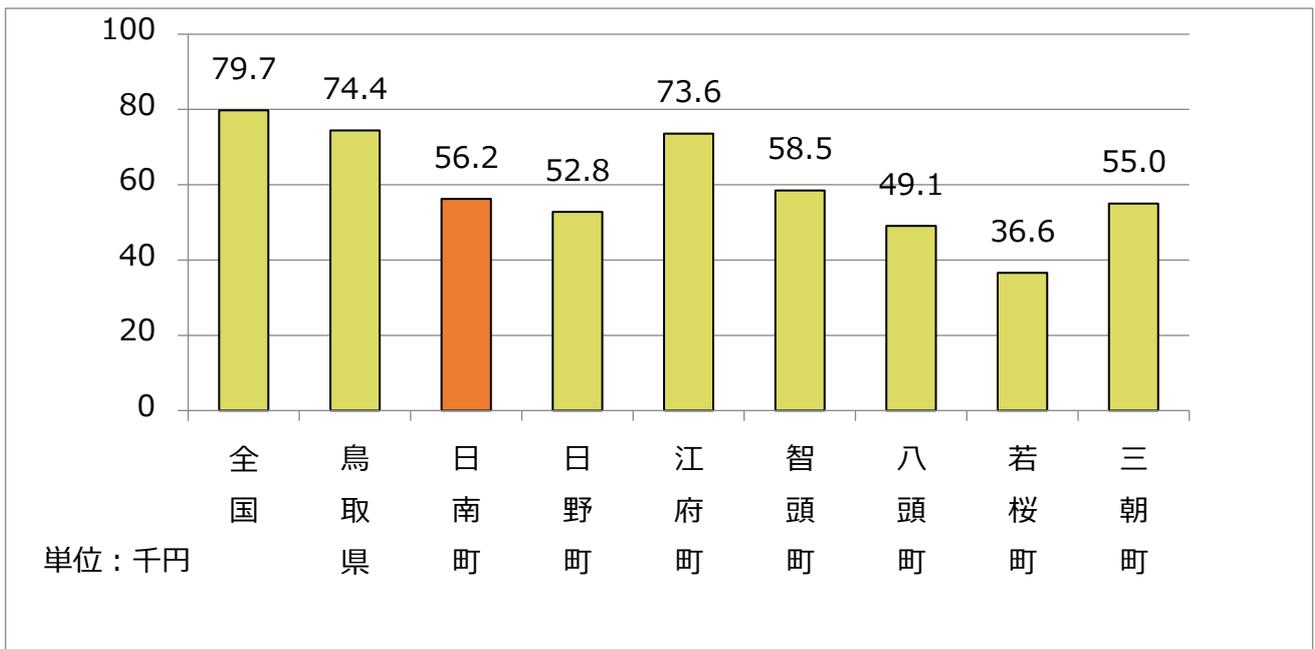
(1) サービス受給者1人あたり給付月額(要介護度別)【在宅サービス合計】



- ・在宅サービスの受給者1人あたり給付月額は65,000円で、国・県の1/2程度であり、他地域と比較しても少ない状況です。サービス提供体制や、利用者の経済的問題等から、サービス利用量を増やしていく状況があるのではないかと考えられます。
- ・特に、要介護3・4・5の重度認定者の1人あたり給付月額が少なく、在宅生活の継続に支障がないか検討が必要です。

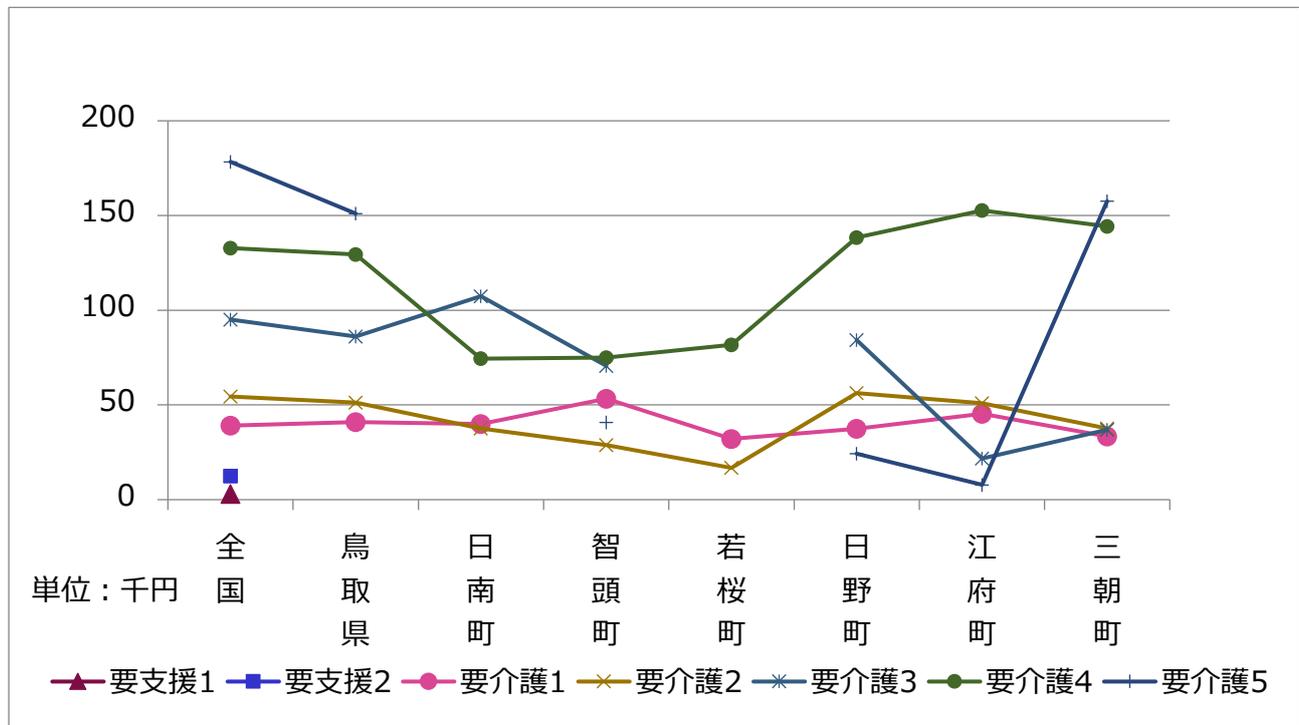
(2)訪問介護

受給者1人あたり給付月額（訪問介護）



・訪問介護の受給者1人あたり給付月額は56,200円で、国・県よりも少ないです。他地域は町により差がありますが、平均値に近い状況です。

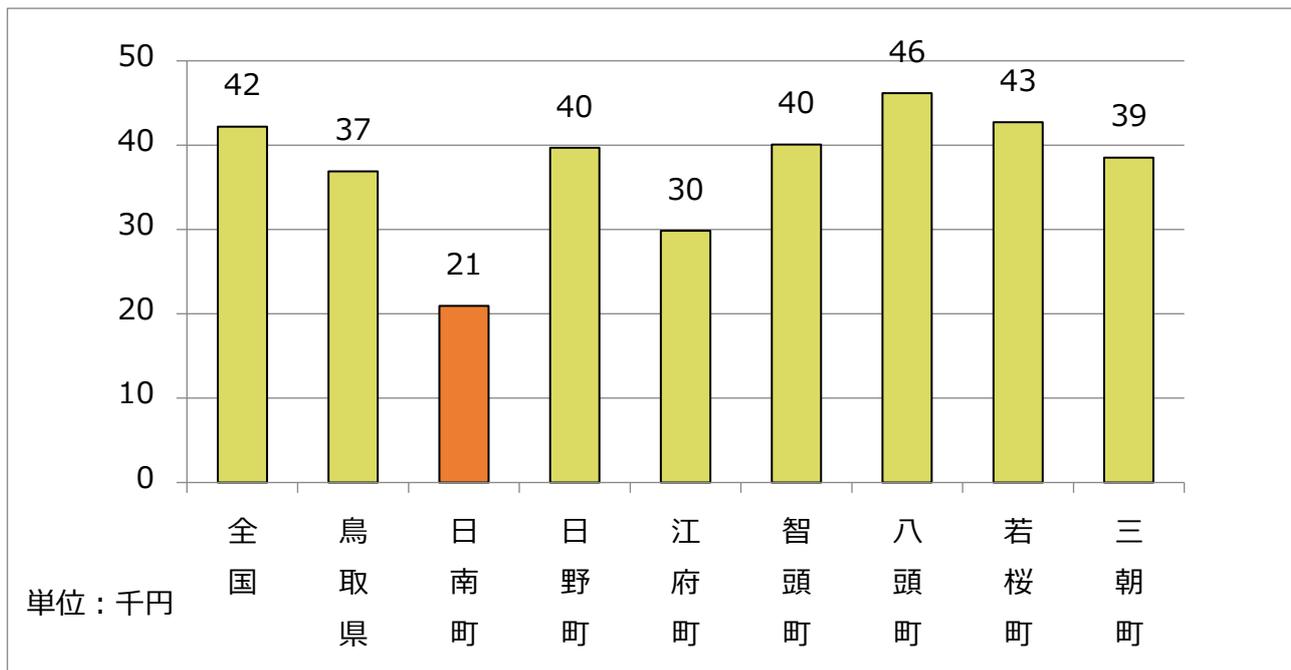
受給者1人あたり給付月額(要介護度別)（訪問介護）



・訪問介護の受給者1人あたり給付月額を要介護度別に国・県と比較すると、要介護1・2・3では差がありませんが、要介護4では約半分と低くなっています。要支援1・2、要介護5の人の利用実績はありませんでした。

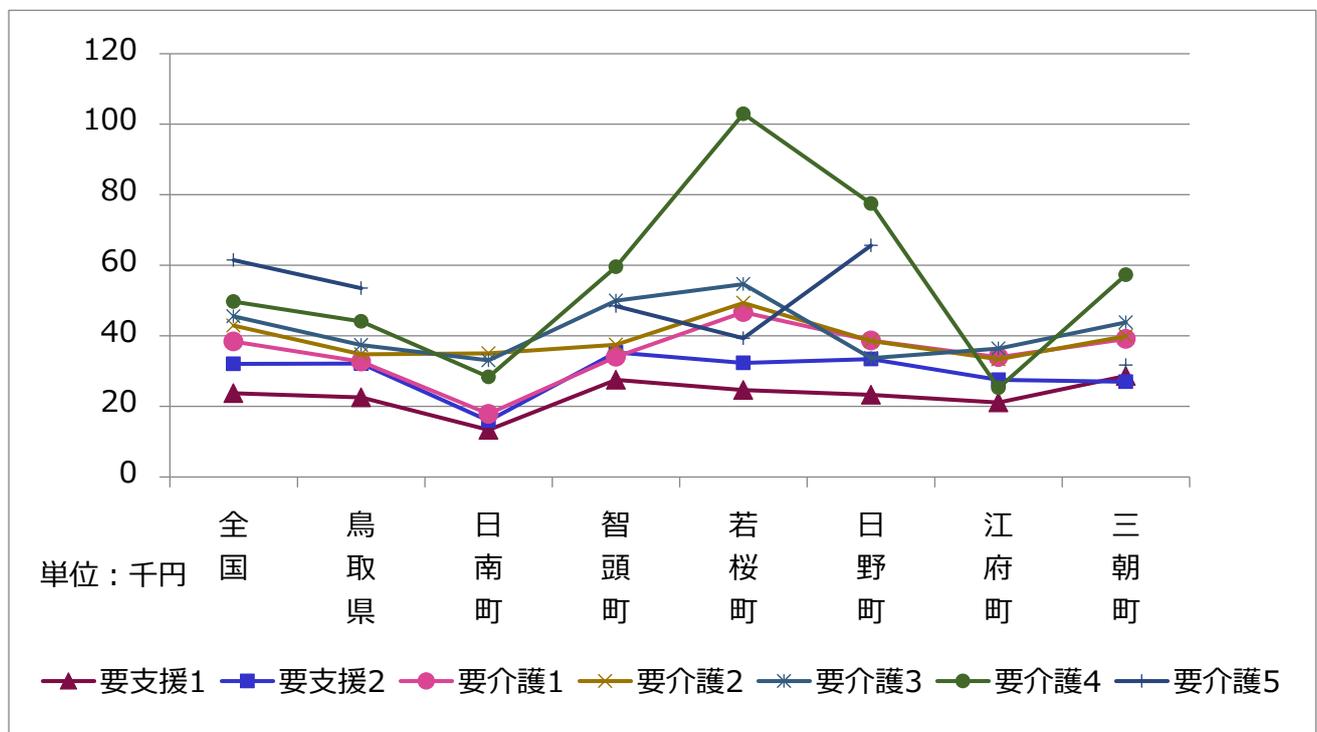
(3)訪問看護

受給者1人あたり給付月額（訪問看護）



・訪問看護の受給者1人あたり給付月額は、21,000円で、国・県・他地域と比較して約 1/2 と少ない状況です。

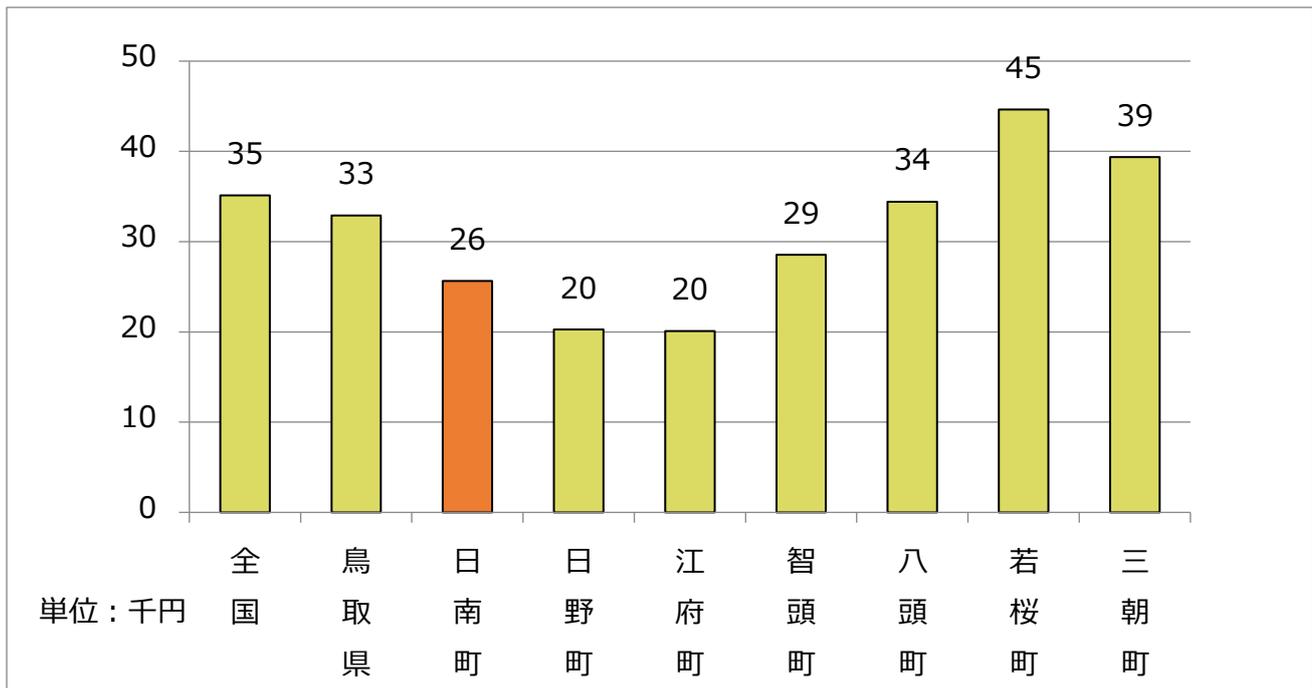
受給者1人あたり給付月額(要介護度別)(訪問看護)



・訪問看護の受給者1人あたり給付月額は、いずれも国・県よりも低く、また、要介護度による差が少ない状況です。

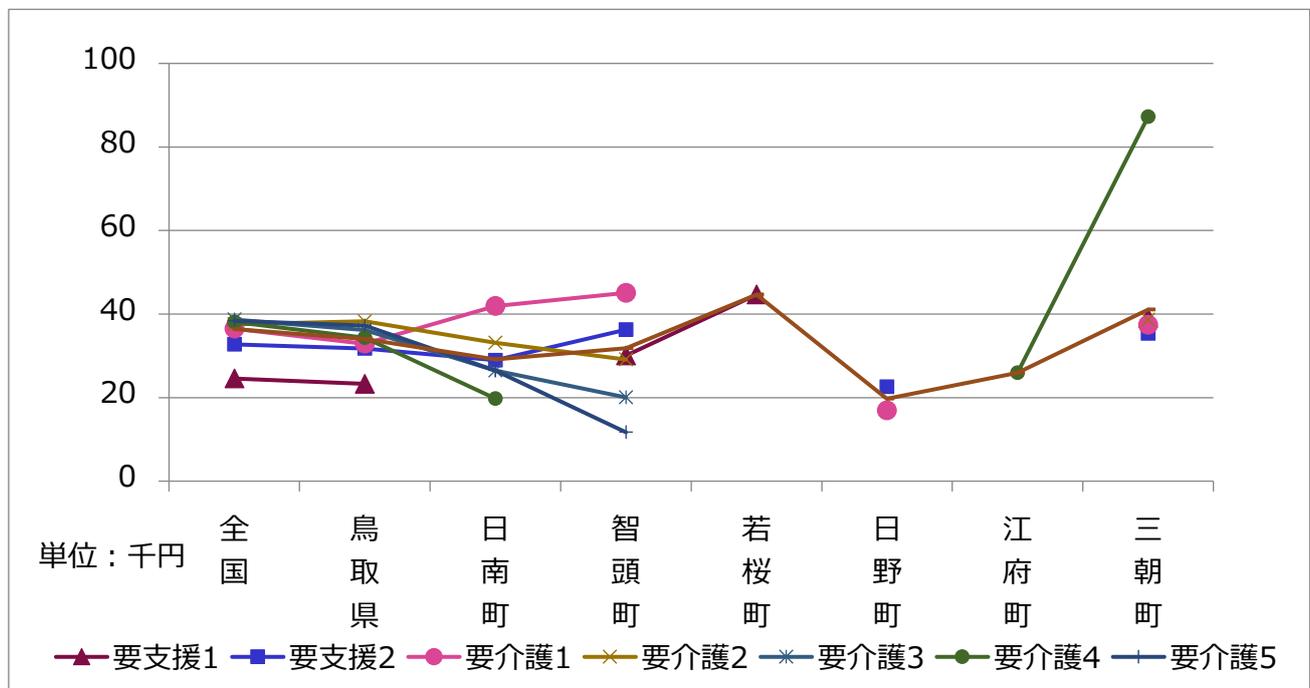
(4)訪問リハビリテーション

受給者1人あたり給付月額（訪問リハビリテーション）



・訪問リハビリテーションの受給者1人あたり給付月額は26,000円で、国・県の8割程度です。郡内他町よりやや多いですが、他地域と比較すると少ない状況です。

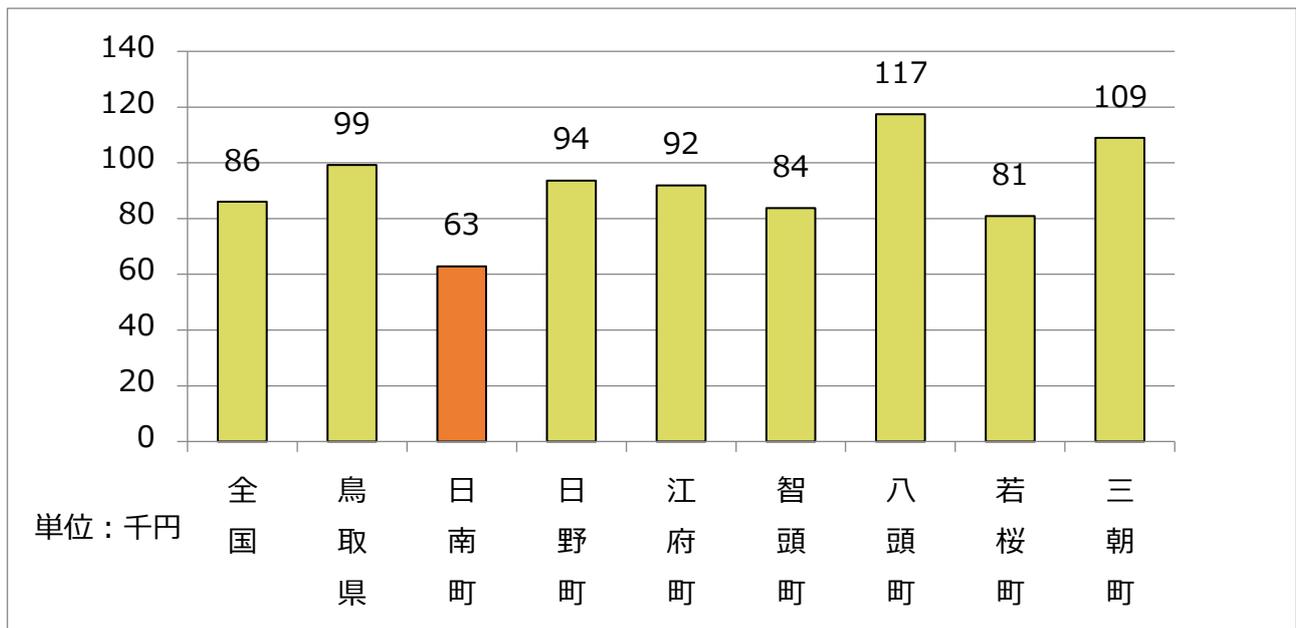
受給者1人あたり給付月額(要介護度別)（訪問リハビリテーション）



・訪問リハビリテーション受給者1人あたりの給付月額は、国・県と比較してほぼ同程度ですが、要介護1でやや多く、要介護4でやや少なくなっています。

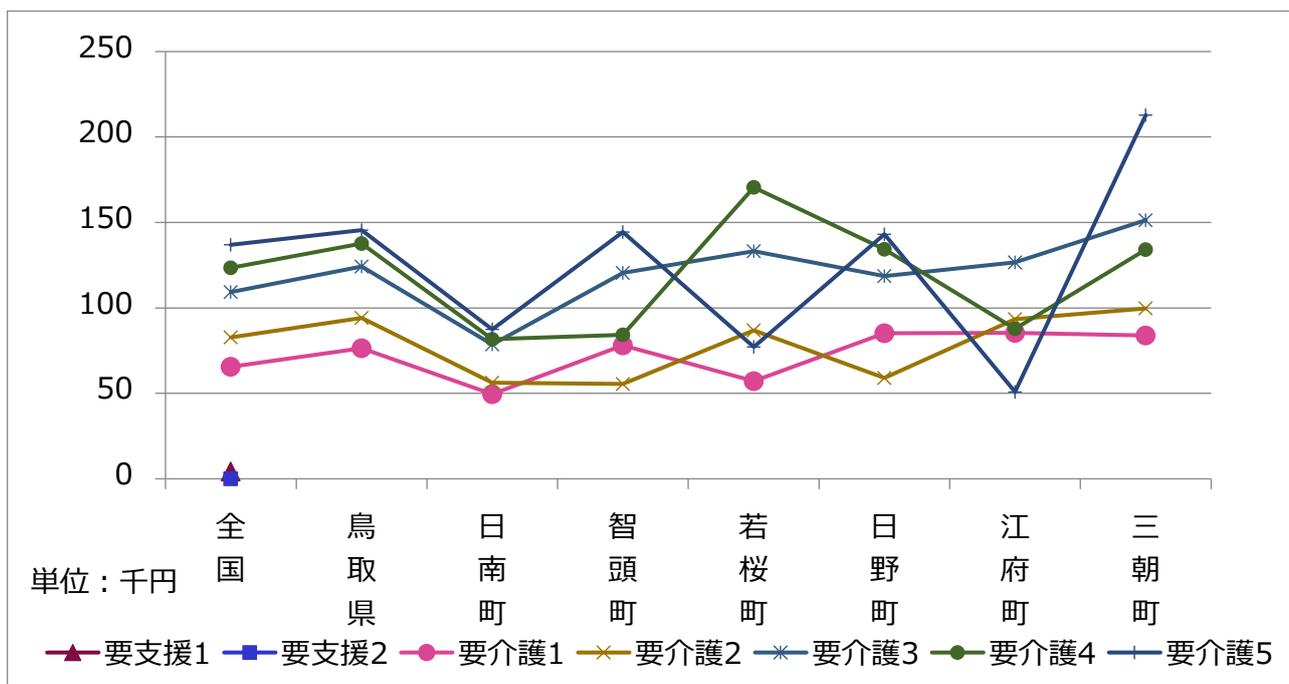
(5)通所介護

受給者1人あたり給付月額（通所介護）



- ・通所介護の受給者1人あたり給付月額は63,000円であり、国・県と比較しても、他地域と比較しても少ない状況です。
- ・通所介護を提供する事業所は町内に1事業所のみであり、町面積が340km²と広いためサービス利用には移動時間を要し、サービス利用者にも提供者側にも、利用時間や利用回数を増やすのが困難な状況があります。

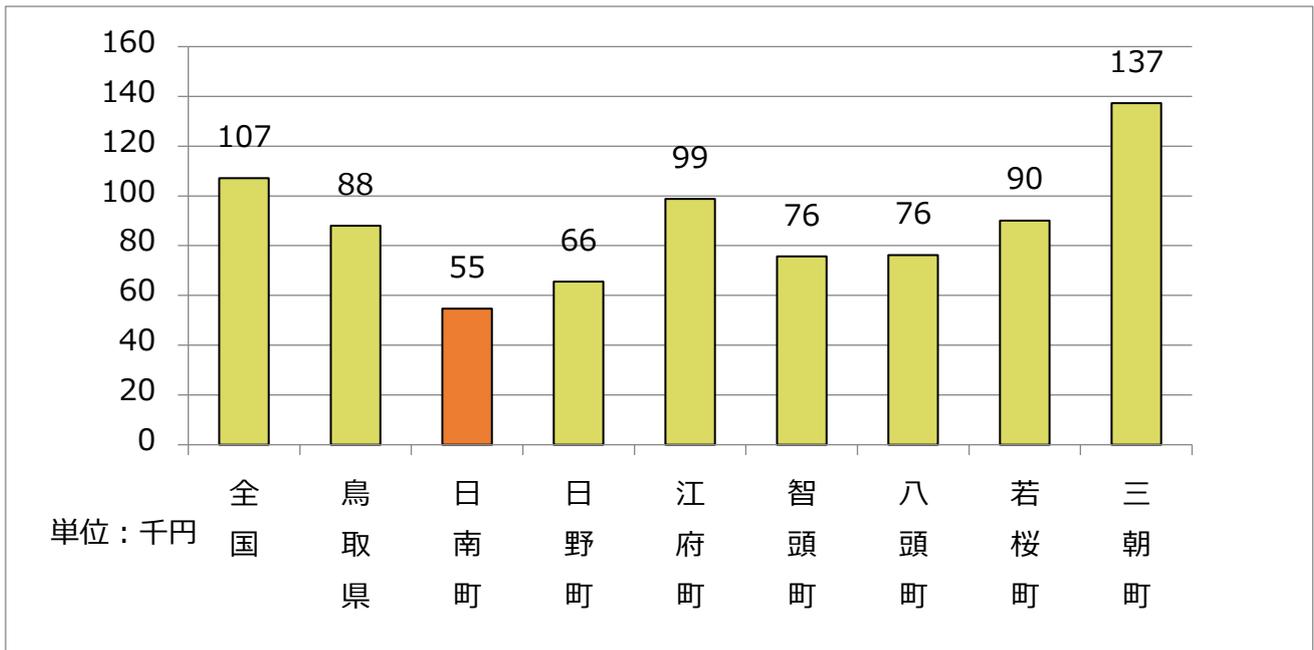
受給者1人あたり給付月額(要介護度別)（通所介護）



- ・通所介護の受給者1人あたり給付月額は、どの介護度でも国・県と比較して少ないです。要介護3・4・5の重度認定者の給付月額が、他地域と比較しても少ない状況です。

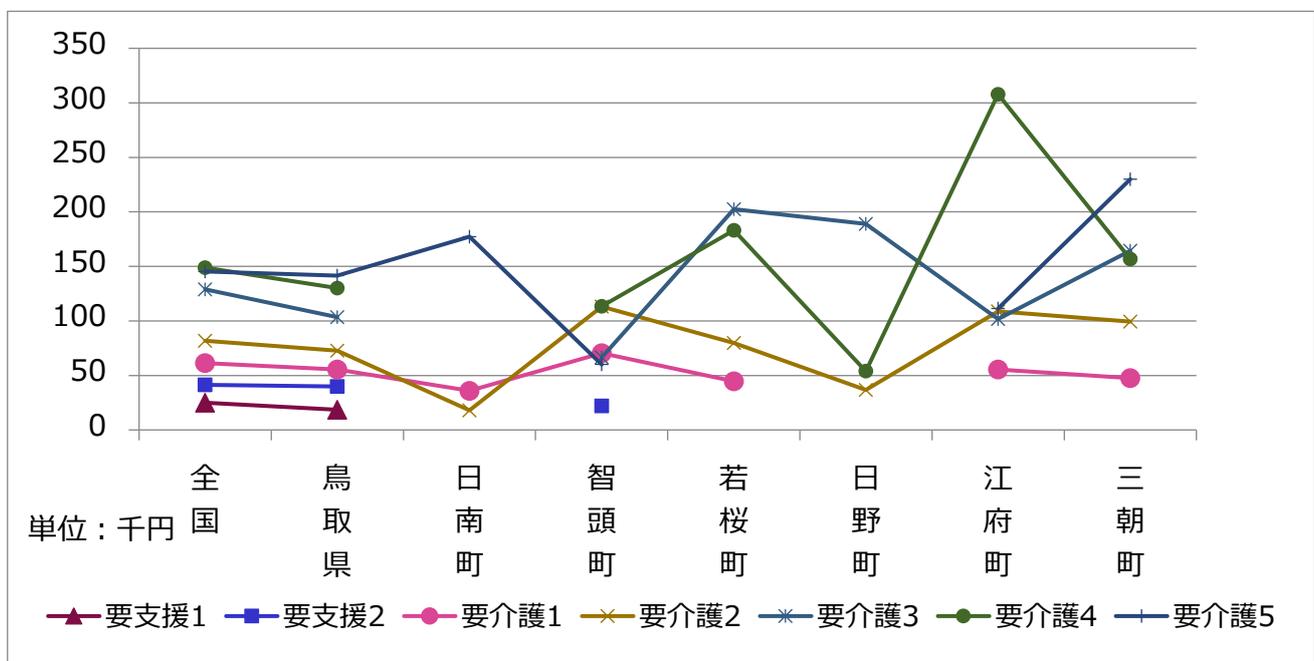
(6)短期入所生活介護

受給者1人あたり給付月額（短期入所生活介護）



- ・短期入所生活介護の受給者1人あたり給付月額は 55,000 円、国・県と比較して少ないです。他地域と比較しても少ないです。
- ・町内でサービス提供できる事業所は1か所で、空床利用によるものです。

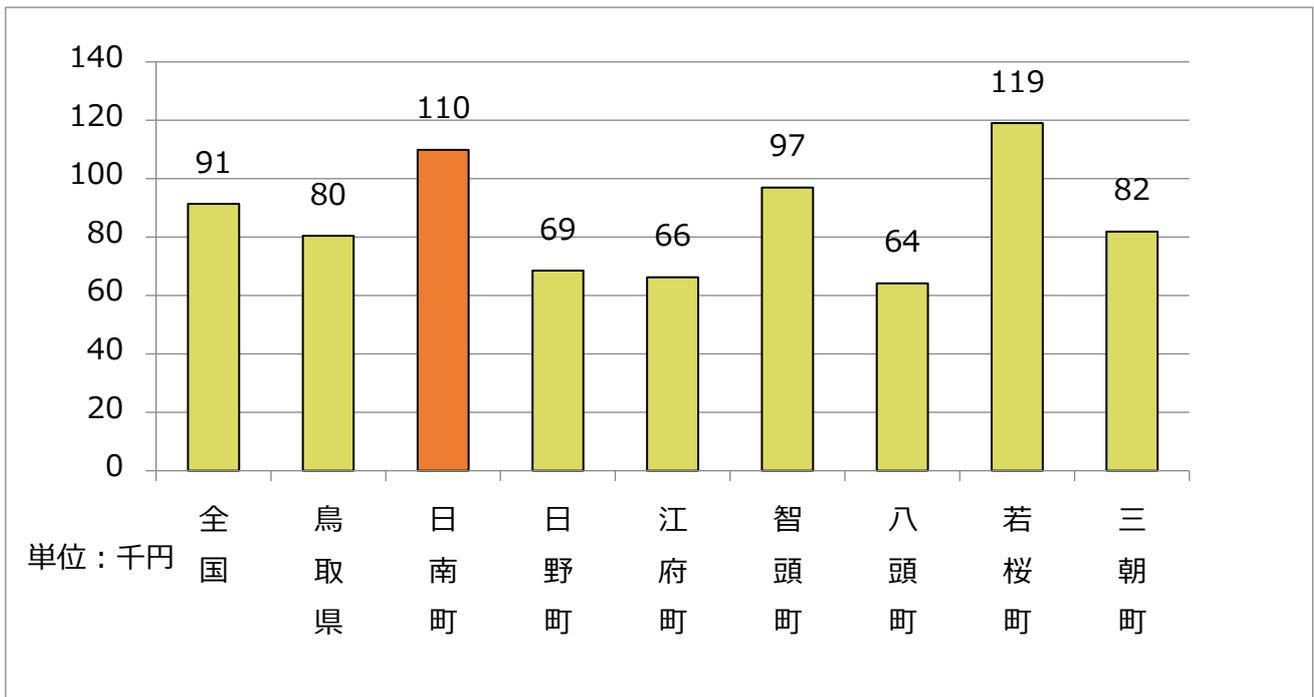
受給者1人あたり給付月額(要介護度別)（短期入所生活介護）



- ・短期入所生活介護受給者1人あたり給付月額は、要介護1,2では国・県より少なく、要介護5ではやや多くなっています。

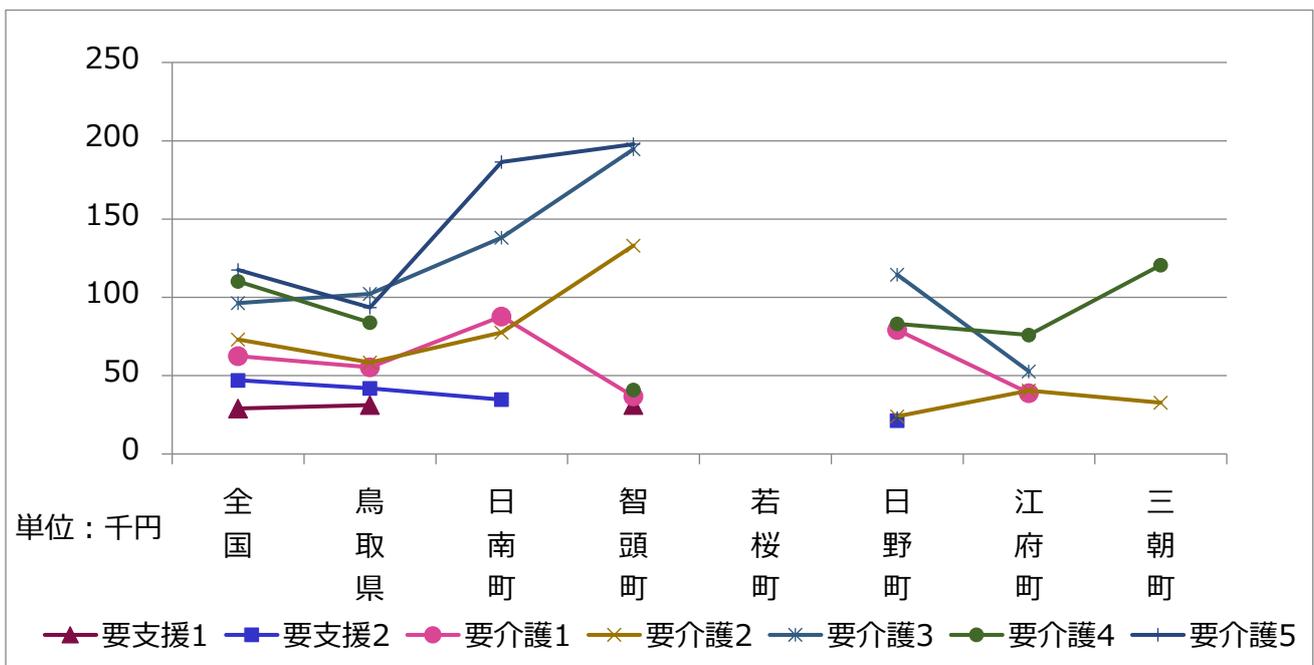
(7)短期入所療養介護

受給者1人あたり給付月額（短期入所療養介護）



- ・短期入所療養介護の受給者1人あたり給付月額は、110,000円で、国・県と比較して多く、他地域と比較しても多くなっています。
- ・町内でサービス提供できる事業所は1か所(日南病院療養病床)ですが、令和5年度末で廃止となります。希望者が利用できるよう対応が必要です。

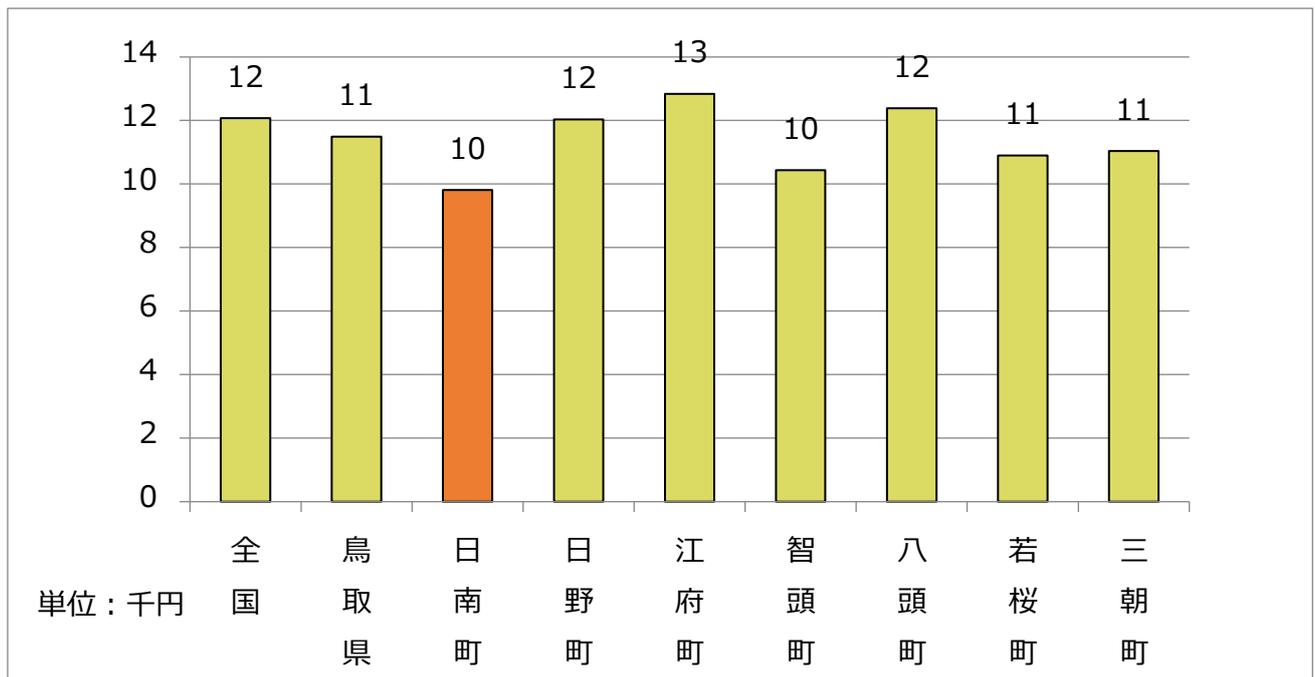
受給者1人あたり給付月額(要介護度別)（短期入所療養介護）



- ・短期入所療養介護の受給者1人あたり給付月額は、国・県と比較して、要支援2ではやや少ないですが、介護度1,2,3,5では、多くなっています。

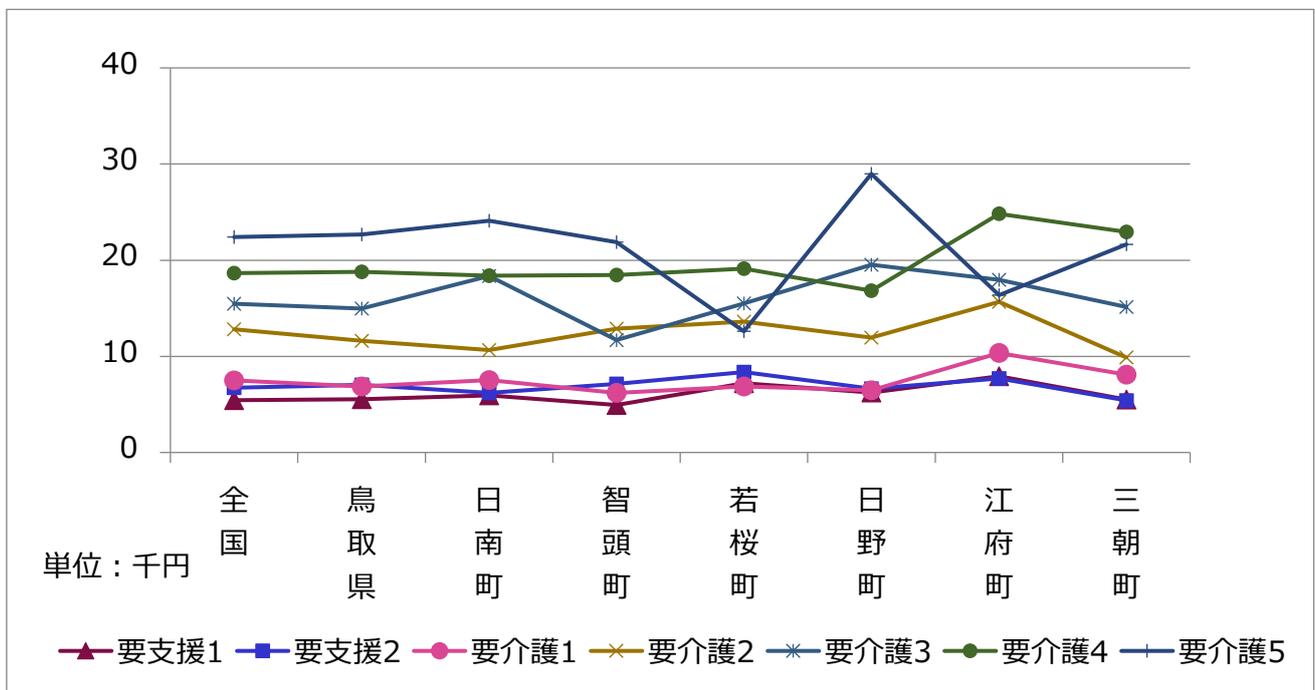
(8)福祉用具貸与

受給者1人あたり給付月額（福祉用具貸与）



・福祉用具貸与の受給者1人あたり給付月額は10,000円で、国・県・他地域と比較してやや少ない。

受給者1人あたり給付月額(要介護度別)(福祉用具貸与)



・福祉用具貸与の受給者1人あたり給付月額は、国・県と比較して同程度です。